

# 第 41 期第 2 回常任幹事会議事録

日時：2020 年 12 月 17 日（木）18:00～

Zoomにて開催

議長：山田（全農林）

副議長：青野（環境研）、今橋（産総研）

事務局長：川中（産総研）

事務局次長：小滝（全農林）、児玉（農林）、大脇（地理院）

常任幹事：竹之内（全農林）、北川（産総研）、川嶋・高倉・田崎（環境研）、坪井（気象研）、栗原（高エネ）、松本（物材研）

議事録担当：竹之内

## 1. 報告事項

(1) 2020. 11. 20～2020. 12. 17 の活動報告

① 12. 04（金）運営費拡充を求める財務省交渉（参加者：山田、川中）

→ 資料「国公労連速報」参照（財務省側 3 名、組合側 10 名程度参加）インフラや施設修繕等について要請書を提出、交渉というよりは申し入れという感じ。財務省側からは、税金であり優先順位に基づき精査するとの回答。予算確定の前に現場の意見を聞くという趣旨がある。運営費交付金は年々減っているが、いろいろな事情もあり、下げ止まってきているところ。

② 12. 17（木）第 2 回常任幹事会

(2) 各単組・各担当からの報告

① 単組報告

（環境研）11 月 28 日に、「令和 2 年度処遇および職場環境の改善に関する要求書」を当局に提出した。主な重点要求項目は次の 3 つ。1. プロパー事務職員が、将来的に課長級、部長級以上の要職を目指すか、特定分野の業務について高い専門性を持つことを目指すかを選択できるようなキャリアパスを整備すること。2. 若手研究職員の企画部兼務の制度について、制度開始当初の説明や方針と現状が乖離している部分があるため、現況を踏まえた制度の改善と透明化を検討すること。3. 無期雇用契約職員と将来的な無期転換を希望する契約職員の両者が納得し安心できる、透明性と持続可能性を持った契約職員の無期転換に対する考え方を含む中長期的な採用方針を検討し公表すること。

→ プロパー事務職員のキャリアパスの整備、若手研究職員の企画部兼務の制度、契約職員の無期転換に対する考え方について当局に要求書を提出

（物材）令和 2 年度 12 月期の期末手当，0.05 か月分の引下げが実施。また，令和 3 年度以降は，6 月期および 12 月期の期末手当が，各 0.025 か月分引下げられることも機構より提示があった。11 月，物材機構では，1 名の新型コロナウイルス感染が確認された。機構内では，新たな感染は確認されていないが，より一層の感染予防意識の向上，感染の疑いのある場合の対応方法の遵守が指示された。

→ 12月期の期末手当には間に合わず、12月分の給料から0.05か月分の引下げが実施された。

(高エネ研) 期末手当の支給率改定に関する覚書を交わした。労働時間管理について、宿舍問題、宿舍利用について、要望書を提出。

(産総研) 12月11日理事長懇談会で新理事長と意見交換したが懇談という感じにはならなかった。

(農研機構) 出退勤管理をカードで行う予行演習した。

勤務時間管理は、労働時間管理と健康管理の意味がある。時間管理は、標準労働時間制、裁量労働制など、運用が難しい。

(高エネ研)

- ・ 人事院勧告にもとづくボーナス減額について、組合としては認めたが、代償措置を要望したところ、勤勉手当での調整、インフラ整備等での要望の受け入れの回答を得た。一律でコロナ手当が支給された大学もあるらしい。
- ・ 労働時間管理が始まる、シフト制やフレックス、裁量労働制などがあり複雑なので、説明会を要望した。和光地区は職員が少なく待遇が悪い、持ち出しが多いので改善要望。
- ・ 高エネ研が持っている宿舍運営について、建て替えや民間運営委託などの問題について、情報提供を要望している。大学関連、研究所関連の人の入居が可能になるかもしれない。

(産総研)

- ・ 理事長+理事との懇談会の様子の情報提供。今年4月に就任した新しい理事長(AGC出身)は労組にあまり理解がない、意見交換会(1時間)で打ち切られ、懇談できなくて残念だった。意思疎通ができないのが困る。現場出身という割には現場の意見を聞かない、選択と集中で出口重視の方針がさらに強まった。
- ・ 一時金の引き下げは12/1規程改定、0.05か月分の引下げに応じるが、対価を求める要望書を提出。

(全農林)

- ・ 賃金は中央で交渉されるので、農研機構としての交渉はできない。独法として交渉するのが良いと思うが、対応しきれない弱点だと思う。
- ・ カードを使っただけの出退勤管理の試行があった。帰るときにカードをかざすのを忘れる人が多かった。来月再度試行をして本格導入予定、出退勤管理が厳しくなりそう。

(物材)

物材研では、カードを使っただけの出退勤管理が導入されて6年【2014年12月から実質カードを使用しただけの出退勤管理が始まっていました。現在のシステムの前の、旧磁気カード時代から始まっていたことを思い出しました。】になる。裁量労働制は特に不便を感じないが【私の感想でしかないかもしれませんが、全ての勤務態勢に共通して、自己研鑽等の理由で、もぐりの休日出勤や残業を行っている

ことは多々あると思われ【標準【NIMS 内での呼び方です】勤務の人は勤務時間遵守が求められているので【研究職も新規採用者は標準勤務からスタートするらしく、入所後、裁量労働制などに変更申請する必要があるとのこと。大学等の研究室と同じ感覚で勤務し、遅刻・早退・残業がそのまま記録され、問題となることもあるそうです。しかしながら、裁量労働制などへの変更は、心身に負担をかける可能性もあり、本人が選択することであり、機構が強制的に変更させることがないように労使協定では決めています。】大変。自己研鑽等の理由を付けて行われている超過勤務問題などあるが、今のところ指導が入るなどはない。【管理監督者は、裁量労働制の職員にも、超過勤務をしないようにとは言いますが、厳しくはありません。】

【会議での説明が十分でなく、申し訳ありませんでした。よろしくお願い致します。】

（高エネ研）

勤務時間管理は、賃金管理と健康管理の2つの観点がある。裁量労働制では、勤務時間が長すぎると健康管理の問題で上司に指導が入る。研究者にとっての残業は仕方ないので、認めてもらえない。

（3）各担当報告

① 12.8 不戦のつどいについて

12・9にオンラインで開催

参加者 34名

→ 日本学術会議任命拒否問題：戦前の事件を紹介して問題点を指摘。筑波大学の軍事研究問題を紹介し議論。

② 2020年度茨城共同運動要求書の提出について

12月第4週、要求書提出、山田議長、大脇さん

（4）他団体関係報告

① 「新婦人いばらき」2021年新年号広告掲載について

掲載賛成 6名、掲載反対 0名 → 掲載する旨連絡しました。

\* 外部団体との実質的な活動あるかどうかを基準として判断する。

2. 審議事項

① 2021年学研労協新春旗開きについて 1月21日（木）：

・ 2021年新春旗開きのご案内（案）の確認 → 資料①参照

・ 学研労協ホームページに掲載する各単組の写真とメッセージ切について

1月14日 → 全単組に依頼

・ 来賓招待について → メッセージ等を依頼するのか？

依頼先：石岡市職員労働組合、茨城県国家公務員労働組合連合会、茨城県高等学校教職員組

合、茨城県医療労働組合連合会、茨城県自治体問題研究所、茨城大学農学部職員組合、JMITU東

京電機支部、新しいつくばを創る市民の会、日本科学者会議、水戸翔合同法律事務所、美浦トレーニングセンター美駒労働組合、日本原子力研究所労働組合、原水爆禁止茨城県協議会、日本国家公務員労働組合連合会、茨城県自治体労働組合連合会、新日本婦人の会つくば支部、土浦民主商工会、県南農民組合、弁護士法人茨城の大地つくば事務所、つくば市母親連絡会、全国大学高専教職員組合、日本共産党県議・市議事務所、新社会党つくば市議会議員、つくば・市民ネットワーク、つくば市長すべての市議会議員宛

→ これまで年賀状を出して案内していた。今年はWeb開催なのでE-mail案内も検討、年賀状にはQRコードを付ける方法もある。文面については山田議長に対応依頼。

・担当分け

司会（川中事務局長）、開会挨拶（青野副議長）、主催者挨拶（山田議長）、閉会挨拶（今橋副議長）、団結がんばろう（山田議長）、

② 春闘学習会開催について

日時 2021年 2月 18日（木）前後

開催方法 Web会議

内容 情勢報告・春闘、（2020個別テーマ：定年問題）

→ 毎年2月中下旬に開催、国公労連と学研労協常幹の都合の良い日で設定。

(2) 他団体関係

①きょうされんより（説明：児玉）

「障害福祉についての法制度拡充を求める請願」署名の取り組み

集約〆切 2月末

→ 資料②、③、④参照（児玉事務局次長兼きょうされん役員からの説明）各単組で取り組んで欲しい。障害のある人は新型コロナの重症化リスクが高いため、安心して医療が受けられるような体制作りを要望。コロナ禍で障害のある人が働く事業所からの工賃が減額されているので国からの保証を要望。事業所への報酬が日額払いとなり運営が不安定、月額払いに戻すべき。福祉現場の支援者の平均賃金を引き上げるべき。

②茨城国公より、関東財務局水戸事務所への宿舍要求の提出と交渉について検討していただきたいとの連絡がありました。

公務員宿舍の改善等に関する要求については、この間、茨城国公と学研労協が連名で関東財務局水戸事務所に提出し、翌年度の宿舍修繕事業や翌々年度の概算要求に向けて、年度末の3月までに交渉（意見交換）を実施してきています。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という状況もありますが、宿舍改善等の要求については、例年どおり提出し、回答については文書回答や人数を絞った代表者との交渉（申入れ）といった形態で実施することを茨城国公執行部では考えております。つきましては、学研労協におかれても、関東

財務局水戸財務事務所への宿舎要求の提出と交渉について、御検討をいただき、対応案を返答していただけますようお願いいたします。

・例年どおり、2021年3月中旬めどとして、要求書の準備、水戸事務所との調整を始めてよろしいか？

・宿舎の状況（課題）及び改善要望について、学研労協では公務員宿舎の住民や組合員に対してアンケート調査等により、要望をとりまとめますか？

（茨城国公と合同でのアンケート調査は想定していませんが、学研労協として実施される場合は、共有いただけますと参考にさせていただきたいと考えています）

・要求書案につきまして、1月下旬をめどに、たたき台の御意見をいただけると助かります（添付ファイルは、昨年度に提出している要求書です）

→ 資料⑤参照、毎年3月に要求書提出（水戸）。今年も茨城国公から申し入れあり。アンケートで問題を抽出して要求書に盛り込む、要求書は茨城国公が作成、学研労協では承認について検討する。

### 3. 今後の予定

- ① 01.14（木）第3回常任幹事会
- ② 01.21（木）旗開き（Zoom開催）

### 4. 添付資料

- ① 2021年新春旗開きのご案内（案）
- ② きょうされん署名依頼2020
- ③ きょうされん署名チラシ
- ④ きょうされん署名用紙
- ⑤ 2020年公務員宿舎に関する要求書

次回常任幹事会（オンライン会議）

1月14日（木）18:00～